**がもらえます**

でがれたは、（をしたり、しいをうためのお）がもらえます。

①・・・がどのくらいれたかで、もらえるおがちがいます

②・・・壊れた家をどうするかで、もらえるおがちがいます

もらえるお

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ① | ② | ①+② |
| （２つのでんでいる） | (＊) | 100 | てる・う | 200 | 300 |
| する | 100 | 200 |
| りる | 50 | 150 |
| ・(＊) | 50 | てる・う | 200 | 250 |
| する | 100 | 150 |
| りる | 50 | 100 |
| （1でんでいる） | (＊) | 75 | てる・う | 150 | 225 |
| する | 75 | 150 |
| りる | 37.5 | 112.5 |
| ・(＊) | 37.5 | てる・う | 150 | 187.5 |
| する | 75 | 112.5 |
| りる | 37.5 | 75 |

＊＝50％れている

＝40％れている、＝20％れている

※をわないやアパート、にむは、はもらえません。

①・・・のあったから◯かのにしみをしてください。

②・・・のあったから◯かのにしみをしてください。

1. しみができる

・がれたこと（「」か「・」）をがした

・がれて、するのにたくさんのおがかかる

・がれるかもしれないので、をした

2. しみになもの

・どのくらいがれたかよってながいます。XXでしてください。

・は、XXにあります。

3. しみ

・

・XXXX

・XX

4.

 XX：XXから XX：XXまで

5. いわせ

　XXXX

**被災者生活再建支援金（ひさいしゃせいかつさいけんしえんきん）がもらえます**

地震（じしん）で家（いえ）が壊（こわ）れた人（ひと）は、被災者生活再建支援金（ひさいしゃせいかつさいけんしえんきん）（家（いえ）を修理（しゅうり）したり、新（あたら）しい家（いえ）を買（か）うためのお金（かね））がもらえます。

1. 基礎支援金（きそしえんきん）・・・家（いえ）がどのくらい壊（こわ）れたかで、もらえるお金（かね）がちがいます
2. 加算支援金（かさんしえんきん）・・・壊（こわ）れた家（いえ）をどうするかで、もらえるお金（かね）がちがいます

もらえるお金（かね）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 1. 基礎支援金（きそしえんきん）
 | 1. 加算支援金（かさんしえんきん）
 | 合計（ごうけい）①+② |
| 複数世帯（ふくすうせたい）（２つ以上（いじょう）の家族（かぞく）で住（す）んでいる） | 全壊（ぜんかい）(＊) | 100万円（まんえん） | 建（た）てる・買（か）う | 200万円（まんえん） | 300万円（まんえん） |
| 修理（しゅうり）する | 100万円（まんえん） | 200万円（まんえん） |
| 借（か）りる | 50万円（まんえん） | 150万円（まんえん） |
| 半壊（はんかい）・大規模半壊（だいきぼはんかい）(＊) | 50万円（まんえん） | 建（た）てる・買（か）う | 200万円（まんえん） | 250万円（まんえん） |
| 修理（しゅうり）する | 100万円（まんえん） | 150万円（まんえん） |
| 借（か）りる | 50万円（まんえん） | 100万円（まんえん） |
| 単身世帯（たんしんせたい）（1家族（かぞく）で住（す）んでいる） | 全壊（ぜんかい）(＊) | 75万円（まんえん） | 建（た）てる・買（か）う | 150万円（まんえん） | 225万円（まんえん） |
| 修理（しゅうり）する | 75万円（まんえん） | 150万円（まんえん） |
| 借（か）りる | 37.5万円（まんえん） | 112.5万円（まんえん） |
| 半壊（はんかい）・大規模半壊（だいきぼはんかい）(＊) | 37.5万円（まんえん） | 建（た）てる・買（か）う | 150万円（まんえん） | 187.5万円（まんえん） |
| 修理（しゅうり）する | 75万円（まんえん） | 112.5万円（まんえん） |
| 借（か）りる | 37.5万円（まんえん） | 75万円（まんえん） |

＊全壊（ぜんかい）＝50％以上（いじょう）壊（こわ）れている

大規模半壊（だいきぼはんかい）＝40％以上（いじょう）壊（こわ）れている、半壊（はんかい）＝20％壊（こわ）れている

※家賃（やちん）を払（はら）わない公営住宅（こうえいじゅうたく）やアパート、仮設住宅（かせつじゅうたく）に住（す）む人（ひと）は、加算支援金（かさんしえんきん）はもらえません。

申込期限（もうしこみきげん）

1. 基礎支援金（きそしえんきん）・・・災害（さいがい）のあった日（ひ）から◯か月（げつ）の間（あいだ）に申（もう）し込（こ）みをしてください。
2. 加算支援金（かさんしえんきん）・・・災害（さいがい）のあった日（ひ）から◯か月（げつ）の間（あいだ）に申（もう）し込（こ）みをしてください。

1. 申（もう）し込（こ）みができる人（ひと）

・家（いえ）が壊（こわ）れたこと（「全壊（ぜんかい）」か「半壊（はんかい）・大規模半壊（だいきぼはんかい）」）を市役所（しやくしょ）が証明（しょうめい）した人（ひと）

・家（いえ）が壊（こわ）れて、修理（しゅうり）するのにたくさんのお金（かね）がかかる人（ひと）

・建物（たてもの）が倒（たお）れるかもしれないので、家（いえ）を壊（こわ）した人（ひと）

2. 申（もう）し込（こ）みに必要（ひつよう）なもの

・どのくらい家（いえ）が壊（こわ）れたかよって必要（ひつよう）な書類（しょるい）が違（ちが）います。XXで確認（かくにん）してください。

・申込書（もうしこみしょ）は、XX窓口（まどぐち）にあります。

3. 申（もう）し込（こ）み場所（ばしょ）

・総合相談窓口（そうごうそうだんまどぐち）

・XX市役所（しやくしょ）XX課（か）

・XX出張所（しゅっちょうじょ）

4. 受付時間（うけつけじかん）

午前（ごぜん） XX：XXから午後（ごご） XX：XXまで

5. 問（と）い合（あ）わせ先（さき）

　XXXX